

○11番(川瀬 孝代君) 11番、川瀬孝代でございます。通告に従いまして質問をさせていただきます。

障がい福祉についてです。4点についてお聞きをいたします。

1点目、昨年7月、相模原市の障がい者施設で入所者殺傷事件がありました。再発防止策の一環となる精神保健福祉法改正案が今国会に提出されます。改正の柱は、自傷や他人に危害を加えるおそれがあることで措置入院した患者への強化であります。この事件の場合、容疑者は退院後に医療機関や自治体から十分な支援を受けられず、孤立する中で犯行に及んだということでした。

このことを踏まえて、退院後の支援計画や地域での相談・指導を行い、精神障がい者の社会復帰を支援することで、ともに暮らしていける社会を作ることにあります。現在高齢者への地域包括ケアシステムが進められています。これからは精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を明確にして見直しを行うこととしています。町としてどのようにとらえているのでしょうか、考えをお聞きいたします。

2点目、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律が平成28年6月に施行されたことにより、地方公共団体に障がい児支援のニーズの多様化へのきめ細やかな対応が示されています。平成30年度から平成32年度までの第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画を作成するに当たって、その中の障がい児のサービス提供体制の計画的な構築への認識と内容はどのようでしょうか、お聞きいたします。

3点目、ヘルプカードの導入です。以前も質問いたしましたが、当局より障がい者計画、第4次障がい福祉計画作成時にニーズ把握や、関係者と議論して検討していくとの答弁を頂戴しました。高齢者や内部障がい者などが災害や日常生活に困ったときに周囲に必要な支援などを伝えることができます。障がい者支援の一助となると思いますが、その後の考えをお聞きいたします。

4点目、病気や事故など、様々な原因で脳が部分的に損傷を受けたことで、言語・思考・記憶・行為、そして学習などの知的な機能に障がいが出てしまう高次脳機能障がいがあります。この障がいは今や全国で50万人が発症している身近な病気とされています。この病気は外見でわからず、日常生活の社会活動をしている場合に失言しやすいとされています。特に学校・職場などでこの状況が出るということです。

一つの例でございますが、40代女性の場合、小学校のころ脳腫瘍の手術をしたことで、人とのコミュニケーションがとりづらく、学校でもわかってもらえず孤立をしていき、大人になって転職を繰り返し生きづらさを感じていた、そして30代になったころに高次脳機能障がいとわかったそうです。

この高次脳機能障がいにかかわらず、子どもを取り巻く病気の一つとしてどのようにとらえているのか、見逃されている場合もあると思います。あらゆる病気があります。その中で教育が受けられない、教師のサポートが受けられないといった事例が出てまいりました。

平成25年、文部科学省より病気療養児に対する教育の充実について、パンフレットが配付をされております。病気の子どもの理解のために、学校現場ではどのように認識し、啓発をしているのでしょうか、お聞きいたします。

答弁を求めます。

○議長（鷺田 昭男君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） いただきましたご質問、詳細につきましては教育長、それと福祉部長からお答えをさせていただきたいと思いますが、親亡き後などを考えて、障がい者の自立という非常に大きい観点がございます。この観点から答弁をさせていただきたいというふうに思っております。

障がい者を取り巻く環境は、医療から福祉、福祉から地域へというように大きく今変わってきております。当然必要な福祉サービスは充実させていかなければいけないというふうに考えておりますが、障がいがあってもなくても、だれもが人として普通の生活を送れるという当たり前の環境をみんなで整備していくことが重要なことと考えております。そのためには障がい者が生きがいを持って働くことのできる職場をできるだけたくさん作っていくということも、私たち行政に課せられた大きな役割であると認識しております。

先日、伊賀市にある障がい者の福祉施設を視察させていただく機会がございましたので、その取り組みを少し紹介させていただきたいと思っております。

当該施設では基本的に障がい者が自立できるよう、就労の場を作り出すというのを考え、地域の企業に働きかけられております。実際に企業の中へ就労の場を作っておみえになりました。

だれもが初めから一般就労できるとは考えられないことから、施設とその企業から仕事の一部を請け負って就労支援施設、要するに施設ごと企業に入り込んでいるというものでございました。そこでは障がい者を補助するために、指導員やパートの職員も一緒に仕事に従事しておりましたが、パートの職員というのは障がい者の保護者であったり、その企業を退職した人が施設のパートの職員として雇われて、障がい者と一緒に仕事をしていると。大体ほぼ同じぐらいの人数でした。そしてこの過程を通過して、自分も働ける、企業もこの子ならいいという自他ともに認め合うと、この企業で正規職員として雇用をしていただけるという仕組みもでき上がっております。

また、一般就労した人でも年をとれば働く機能が低下してくることから、年齢に応じて徐々に施設へ戻っていくと、こういうことを施設側として受け入れる体制も整えられている、これが非常に重要なポイントでした。こうしてステップアップからフェイドアウトの両方向の制度というものを整えることによって、障がい者が安心して働き、生活できる体制づくりができるのだということで、大変私も貴重な勉強をさせていただいたところでございます。

本町では2年前に農福連携事業として、シグマファームとういんをスタートさせておりますが、来年度からは農業で一般就労できる体制を考えております。また、今年度から町内のある企業と特別支援学校とを、ハローワークの支援をいただきながら、直接結びつけることを始め

ておりまして、先月27日には、企業の担当者に桑名特別支援学校まで出向いていただいて授業参観をしていただきながら会議を行っております。

こうした企業との中に、伊賀市のように福祉施設が入っていただいて障がい者の能力を少しずつ伸ばしていける、そんな体制が整えば、本町の障がい者の就労はもっと増えるんだというふうに思っております。

いずれにいたしましても障がい者の就労と福祉サービスは、障がい者が地域で安心して生活を送るためには必要不可欠だと考えておりまして、来年度策定する障がい児及び障がい者の計画に反映させていきたいと考えております。

残余につきましては教育長、部長から答弁をさせていただきます。

○議長（鷺田 昭男君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） それでは私は川瀬議員の4点目の学校現場における取り組みについて、お答えをさせていただきます。

学校現場における児童生徒の病気、障がいの状況、程度につきましては大変多様なものがあります。それゆえ個別に対応する必要があり、学校と町教育委員会、発達支援室、県教委等と連携し、その都度、状況に応じた対応をしております。

現在、町内では高次脳機能障がいを抱える園児・児童生徒については報告を受けておりません。今後把握いたしましたら関係機関と相談し、必要な支援を行っていききたいと考えております。

病児のことについてですけれども、この場では詳細はお答えできませんが、病気療養児の教育や入院治療が必要な場合は区域外就学制度、あるいは県立学校への転入を今しております。また、小中学校では障がいの種別に応じた特別支援学級の設置要望を行い、平成29年度は小学校に知的学級が4学級、自閉症・情緒学級が7学級、中学校には知的学級が2学級、自閉症・情緒学級が1学級、病弱・身体虚弱学級が新たに1学級設置される見込みでございます。また、発音等に課題があり、支援が必要な場合は、いなべ市の言葉の教室へ通級制度を利用し、支援を受けております。

次に教育条件整備として新たに増設される支援学級へのエアコンや階段の昇降機の設置などの環境整備を初め、保育支援員、学習支援員の配置などを行っております。

今後も発達支援室と連携し、サポートファイルの活用や巡回相談等を通じて、一人一人のニーズに応じた支援が行えるよう取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようによりしくお願いを申し上げます。

○議長（鷺田 昭男君） 松下文丈福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） 私からは障がい福祉についての3点のご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目の精神障がい者に対する地域包括ケアシステムの構築についてでございますが、これは国が示しております障がい福祉計画及び障がい児福祉計画にかかる成果目標及び活動指標に掲げられております。

地域包括ケアシステムの構築に当たり、長期入院精神障がい者の地域移行は精神科病院や福祉事業者による努力だけでは限界がございます。県や市町を含めた地域精神保健・医療・福祉の一体的な取り組みを推進する必要があるとしております。

そのために地域住民の協力を得ながら、差別や偏見のない、あらゆる人が共生できる包括的な社会を構築していかなければなりません。精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしを送れるよう、地域包括ケアシステムの構築を目指してまいります。

このようなことから、次期計画では精神障がい者を含めた障がい者の地域移行を進めていくために、施設対処や退院後の受け皿となるサービスの提供体制を整え、地域生活支援拠点を構築し、障がいのある方をサポートしていくようなシステムを掲げてまいりたいと考えております。

福祉・医療・教育などで切れ目のないよう、既存の多職種会議やネットワークを活用し、情報の共有と地域生活支援の方策を検討してまいります。

次に2点目の障がい福祉サービスにおける障がい児サービスの提供体制の計画的な構築についてと認識と内容でございますが、議員ご承知のように児童福祉法の改正に伴い、障がい福祉計画に合わせて、障がい児の福祉計画を策定することとなっております。この計画策定に当たりましては、国の基本方針は障がい児の通所支援のほか、保育所等訪問事業など、地域支援を行う児童発達支援センターの設置を掲げており、重層的な地域支援体制の構築を目指すこととなっております。

現在の障がい児のサービス提供の状況を申し上げますと、先の9月補正予算で障がい児の通所給付を大幅に増額しており、児童発達支援と放課後等デイサービスは新たな事業所も認可される見込みとなっておりますことから、今後も利用者は伸びるものと考えております。

しかしながら保育所等訪問につきましては、町内はもとより、県域におきましても実施されている事業所はないことから、ご要望を勘案しながら民間事業者の参入を要請してまいりたいと考えております。

本町におきましては発達支援が必要なお子様に対し、集団や個別の療育のほか、保護者支援等を実施いたしており、母子保健や保育園、幼稚園、そして小中学校と連携して児童の通所事業等を行っております。

民間でお願いできるところは民間にお願いし、今後も行政と民間事業者とが連携し、児童発達支援センターの機能として、障がい児支援と発達支援等に取り組んでまいります。

3点目の内部障がいなどの支援として、ヘルプカードを導入してはとのご質問でございますが、ご提案のヘルプカードにつきましては、障がいのある方が携帯し、いざというときに必要な支援や配慮を周囲の人をお願いするツールとして有効であると思っております。緊急時や災害時、困ったときの周囲の方の配慮や手助けをお願いしやすくする仕組みとしてはとても役に立ちますし、障がい者差別解消法の合理的配慮の一つでもあるのではないかと考えております。

残念ながら、県内の市町の導入実績は今のところないと聞いておりますが、県外の事例を参考にして勉強させていただくとともに、県域での実施を含めて検討してまいりたいと考えてお

ります。

よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鷺田 昭男君） 川瀬孝代議員。

○11番（川瀬 孝代君） 答弁をいただきました。

伊賀市の町長が視察に行かれたというところは私も存じ上げております。いろいろな形で本当に障がい者の人たちが自立していく、それを支えていくというのは、私たち自治体の役目でもあると思いますので、大変いいお話を伺わせていただきました。

ところでこの精神障がいの場合はどうしても偏見があります。私たちも理解をしようと思っ
ていても、やはりなかなか通用しない部分もありますので、そういったところを本当にどうや
って取り除いていくのかというのが大変大きな課題ではあるかと思ひます。

そこで1点お伺ひします。私も先ほど大崎議員がおっしゃって見えましたが、やはり東員町
のあるお母さんから、精神的に障がいがあると、そのことが原因でなかなか仕事ができない、
仕事はコロコロ変わる、そしてまた本人も悩んでいるんだけど、それがなかなかうまく表
現ができない、そしてまた病院に通院する。親ごさんにとっては今後定年退職した場合、どう
やって子どもの医療費を支えていくのかという、そのような切実なるお話をお伺ひいたしまし
た。

確かに県の基準に沿っているということは、それは一部としてはいいことかもしれませんが
れども、これから政策的なことを考えていく中で、ぜひ全てが助成金を出していくという部分
じゃなくて、例えばそういうところで1年間に何回か行く場合は、その中のたとえ3回でもい
いから補助をしていくとか、何かそういう人たちが安心して暮らしていけるようにご配慮を願
いたい。答弁を求めたいと思ひます。

そしてまた、精神障がいの場合の相談体制ですね、現在もそういう体制もあるかと思ひま
すが、そういう場合はどのように対応しているのか、その点についてお伺ひをいたしまし
す。

○議長（鷺田 昭男君） 松下文丈福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） お答えさせていただきます。

議員申されますように、精神障がいの方の医療の給付の件だと思ひますが、現在のところ
1級のみ給付ということで、そのあと2級・3級の拡大はどうかということですが、
その辺についても、現時点では給付拡大というのは考えてないという状況でございます。

と申しますのは、今後給付内容もいろいろ精査しながら、計画等も勘案しながら検討して
いきたいというふうに思っております。

また相談体制につきましては、桑名市といなべ市と合同でやっております桑員という相談支
援事業所もござひます。そちらの中でいろいろ相談・支援等を行ってござひますが、また本
町の地域福祉課も窓口となつてござひますので、社会福祉協議会同様、いろいろな
点についてご相談を受けたいというふうに考えてござひます。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 川瀬孝代議員。

○11番（川瀬 孝代君）　　そこでもう少し深くお伺いしますが、どのような形で相談が来るのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（鷺田 昭男君）　　小山均地域福祉課長。

○地域福祉課長（小山 均君）　　先ほどの相談体制の件でございますけれども、私どもの町としましては、基幹相談支援センターということで、先ほどの総合相談支援センター桑員の方をお願いしております相談業務を中心になってやっていただいております。もちろんこの相談につきましては保護者からの相談、あるいはご本人からの相談、あるいは地域住民からの相談、いろいろ相談がありますので、そういう相談を受ける、そしてまた必要に応じて現場といえますか、ご自宅、あるいは必要な場所に出向いて相談を受けるという形をとっておりますので、今後相談支援機能と併せまして自立支援協議会というのがございますので、東員町では障がい者協議会と申しますが、ここでいろいろな多職種が連携しておりますので、こういう相談について、いわゆる困難事例等々、またこの場でも検討してまいりたいと思いますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鷺田 昭男君）　　川瀬孝代議員。

○11番（川瀬 孝代君）　　相談体制をとって、その後どういう方向で改善をされる、またいい方向に繋いでいくという大変ですけども、仕事ができるようになったとか、例えば病院へ行く機会が少なくなったとか、そういうふうな事例があれば教えていただきたいと思います。

○議長（鷺田 昭男君）　　小山均地域福祉課長。

○地域福祉課長（小山 均君）　　事例をとということではございますけれども、確かに就労をなさった方も中にはみえます。ただ、それで終わりかといいますとそうではなくて、やはり定着をしていただかないと、せっかくの就労した機会もそれで終わってしまいますので、定着をさせていくという上から、地域の生活拠点となったところを含めてバックアップ体制をとっていけるような、そんなシステムづくりをしていきたいなというふうに考えております。

いずれにいたしましても、包括ケアシステムも併せて次期計画の中でどういうふうにしていくのかというところがございますので、今後まだまだいろいろ考え方も変わっていくのではないかなと思います。

それからもう一点、国の動向も十分注意していかなければなりませんので、これらも併せて今後検討していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鷺田 昭男君）　　川瀬孝代議員。

○11番（川瀬 孝代君）　　わかりました。また今後、るるお話もお伺いをしていきたいと思います。

さて、放課後デイサービスの事業所が東員町の中にもできました。今後こういうところもしっかりと連携をとっていかなければいけない状況があると思います。今後こういう放課後デイサービスの発達障がいの部分ですね、計画の中でどのように考えているのか、また今後このデイサービスの状況というのはどのようにしていくのか、その点について伺いたしたいと思います。

○議長（鷺田 昭男君）　　松下文丈福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げます。現時点で、町内には放課後児童等デイサービスについては1カ所ございますが、新たに、また先ほどもご答弁させていただきましたように、もう一カ所できるというふうにも聞いてございます。そんなことを踏まえて今後の計画、要は費用的なものも併せまして計画に盛り込んでいきたいなというふうに思っております。

様々な状況等も踏まえながら新たな障がい児計画、福祉計画を取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 川瀬孝代議員。

○11番（川瀬 孝代君） わかりました。というのは、全国のいろんな状況を踏まえたときに、やはりデイサービスの質のことを問われている部分がありました。質を向上していくためには、しっかりと行政も見なければいけない、行政の目で内容的なことを見ていく、それがとても大事だということです。中にはテレビを見させているだけ、ゲームを与えているだけ、そして送迎に時間をかけているという、そのような実態が最近浮き彫りになってきているという、そのような現状があります。

そういった部分で以前お話をさせていただいた時には、親ごさんに現場を見てもらうんだと、施設の中をしっかりと見ていただいて、そして決めていただくという、そのようなお話がありました。しかし何もわからない人が行って、そこを見たところで何もわかりませんので、そういったところでは例えば保健師ないし担当の職員が何かアドバイスをさせていただくと、当事者たちは大変助かるのではないかなと思います。その点については東員町としてはどのような対策をとっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（鷺田 昭男君） 小山均地域福祉課長。

○地域福祉課長（小山 均君） 川瀬議員のおっしゃることにつきまして、全く素人の方といいますと申しわけないのですが、一般の方が、はい、ここでこの支援のサービスをやっていますので見に行ってくださいねという話で、実際に見に行かれても非常に難しいところがあると思うんですね。何がいいのかどうかというのは大変難しいと思います。

私どもの方もお勧めしておるのが、施設を見に行くということも大事ではございますけれども、計画相談員というのがおりますので、専門家と一緒に同行しながら施設を見に行ってくださいような流れをお勧めしております。一人で見に行かれることについても別にやぶさかではありませんので、ご自由でございますけれども、私どもの方としましては、やはり相談員がついて一緒に施設を見学するというをお勧めしている状況にございますので、よりよい提供をしている事業所を見ていただくというようなことをお勧めしておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（鷺田 昭男君） 川瀬孝代議員。

○11番（川瀬 孝代君） わかりました。計画相談員というのは東員町の中でどのような人が占めているのか、内容的にお伺いいたします。

○議長（鷺田 昭男君） 小山均地域福祉課長。

○地域福祉課長（小山 均君） 主には社会福祉協議会の中に職員がおりまして、研修を受けた者がこれに当たってもらっておりますし、先ほど来から総合相談支援センター桑員という話が出ておりますが、そこにも専門員がおりますので、こういったところの相談員に同行しながら事業所を見ていただくと。それから東員町の唯一というのかどうかあれなんですけど、法人いずみの方にも計画相談員がおりますので、これはご本人さんの選択していただくところではございますが、そういう相談員とともに施設を見ていただくということでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（鷺田 昭男君） 川瀬孝代議員。

○11番（川瀬 孝代君） わかりました。

次にもう一点、発達支援室が、東員町は立ち上がってもう今年で3年目に入るのかと思います。大きく取り上げてコマーシャルもありましたし、また大変意気込みも感じながら私も拝見しているところではありますが、この発達支援室、今回も保健福祉センターの方に療育の部分ができるということですが、ホームページにも載ってますね、学校も、そしてまた幼保、そして親さん、行政、そういう部分でみんなで支え合いながらやっていくという部分なんですけど、私もいろんなところに視察に行っております。それは支援センターであり、東員町は支援センターという形ではないとしても、また同じような形をとっているのですけれども、私はいろんなところに行くんですが、東員町として立ち上げて、その後、全国からの視察とかあるのでしょうか、その点について伺いたいと思います。

○議長（鷺田 昭男君） 松下文丈福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げます。

県外からの視察、私の記憶しているところによりますと、沖縄県の金武町からやったかな、2カ月ほど前だったと思いますけど、発達支援室の視察に来ていただいて、熱心に勉強していただいたということでございます。その他、いろいろ日常支援研修とかいろいろやっておりますけれども、その辺についても約3年たち、形が見えてきたのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 川瀬孝代議員。

○11番（川瀬 孝代君） できればそれもちよっと早く教えていただきたかったかなと思います。私が当局の方に聞きに行かなければいけないのかもしれないかもしれませんが、やはりこれは本当に全国的に注目をされている部分でもあり、今後子どもたちの発達の支援についても、本当に先ほどからお話があったように、包括的なケアシステムの中に盛り込んでいく、そのような国は動きを今示しているのではないかと思います。といった部分で、今後このところも重要視されていくというふうに考えておりますので、しっかりと対応をしていただきたいと思います。

そしてまた、東員町のそういう子どもたちには必ず未来がありますので、希望を持って生きていけるように、それぞれ特徴があるわけです。その特徴をどれだけでも活かすことができる。

もう既に日本の国の中にはモデルになったような有名人もたくさんいらっしゃいます。その人たちもやはり小さい時から、ちょっとこの子たちは気にかかる子、そういう育ちをしながら、今や有名なお仕事をされている方もいらっしゃいますので、本当にある意味、この子どもたちに力を入れていくということは、将来日本にとっても大きな財産でもあると思いますので、力を注いでいただきたいと思います。

そこで療育の部分は、そのように現場にお任せをしているのですが、さてこの支援体制の中で一番大事なのが保護者です。ここがしっかりとかかわっていかないと、子どもは成長できません。私もいろんな事例を見てまいりました。身近なところにもあります。しかしやはり保育園・幼稚園、小さい時からしっかりと焦点を当てて、そして親子で、そしてまた行政もかかわり、また専門的なところもかかわりながら育ててきた子どもというのは、ある程度大きくなって、小学校の高学年になったら落ちついてきます。そしてまた、そのころになると、いろんなことを自分で振り返るようになるのです。そうすると自分のことがわかってくるんです。それがチャンスなんですね。そういう事例も私は見てまいりました。

そんなところで保護者への支援体制、ここをどうしていくのか、大変重要だと思います。受け入れたくない、うちの子が何でそんななるのか、そういうことが現状に出てくると思います。しかし、やはり自分の子どもをしっかり見ていく、そしてその子どもを支援していくことで子どもは必ず成長していきます。そういうところを自信を与えてあげる、そしてお母さん、お父さん、そしてまたおじいちゃん、おばあちゃんでもサポートしていく、その体制がとても重要だと思います。

この点について東員町としてはどのように体制をとっているのか、お伺いいたします。

○議長（鷺田 昭男君） 松下文丈福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げます。

保護者のかかわり方というのは、議員申されるように非常に大切だということを認識してございます。ですからその辺につきましては保育園、また学校等もサポートファイルというのを利用させていただきながら、各ご家庭との繋がりといいますか、内容等をしっかりと押さえていくということになってございます。

いずれにいたしましても様々なケースもございますので、担当職員の方がしっかりと母親のフォローとか、そういったものに携わっていきたいということと、保健師も大切な役割を兼ねておりますので、保健師共々しっかりとサポートをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 川瀬孝代議員。

○11番（川瀬 孝代君） 本当に重要なんですね。そういうところをしっかりと認識をして、そして途切れのない支援、切れ目のない支援というんですが、私はずっと途切れのない支援という表現を使っておりますが、それをしていただきたいと思います。

今、社会問題になってますいろんな事件、それも発達障がいがかかわっている可能性も大きいです。そういった意味で東員町からそういうことがないように、看板を掲げた限りは徹底的

に頑張っていく、やり抜いていく、そして専門的な知識もしっかりと得ていく、こういうことを望んでいきたいと思います。

そしてもう一点お伺いいたします。学校教育の現場のことをお伺いいたします。先ほど事例に挙げました病気もあるんですけども、それ以外にも本当に今教育長がおっしゃったように、たくさんの方が病気があります。さて、そういう子どもたちが突然入院をしてしまった。そして学校へ行けなくなった。そういうときの体制、またサポートですね、そういうことを今学校教育の現場ではどのようにしているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（鷺田 昭男君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えをさせていただきます。

それぞれのお子さんの病気の状況がそれぞれございます。こういう病気でそのお子さんがいつまで治療するか、その治療後、教育が必要かというのは、本当にそれぞれのお子さんの状況によって違いますので、それを把握しながら私どもとしては、例えば先ほどもお答えをさせていただきました、院内学級があるようなところに入院する場合には、三重県外であれば区域外就学を指定して、そこへ入院してもらったり、三重県でいうならば病虚弱の学級が県立の方にありますので、そこへ入院して治療が受けられますよというようなことを紹介をさせていただいております。そして保護者の方がこっちがいいとか、今回は3カ月でするので入院だけするかというような判断をされております。私どもとしてはお子さんの状況、保護者の方のニーズ等を把握しながら選択肢を示して決定をしていただく、紹介をさせていただくというような方法をとっております。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 川瀬孝代議員。

○11番（川瀬 孝代君） いろんな事例があるというのは事実だと思います。しかし例えば肺炎で入院したとか、例えば風邪をこじらせてどうかなったという場合のお子さんもいらっしゃるんですよね。そういう場合、例えば10日ぐらい入院するとか、そういった場合、学校のこととか授業が遅れるとか、今みんなは何をしているんだろうと、自分がこうやってやっているけど、どうなるんだろうと不安を抱えているお子さんがいらっしゃる、そのような話もお伺いしたことがあります。そういった場合、学校としてはどのような対応をするのでしょうか、その点について伺いたいと思います。

○議長（鷺田 昭男君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えをさせていただきます。

先ほど私が申しましたのは、長期的な重い病気の入院というものに対してお答えをさせていただきました。先ほどお聞きしますと10日ぐらいの入院とかという、こういう場合にはどういった対応というのは、具体的にはありません。ただ、それぞれの学校の担任の先生が連絡をとりながら、こういうことをしたとか、学級だよりを渡したとかというような日常的な繋がりを結んでいるというのが具体的な対応でございます。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 川瀬孝代議員。

○11番（川瀬 孝代君） わかりました。

学校でのいろんな対応があるということですので、それは教育長に一貫して、こういうふうな対応がありますよというのは、ちょっと質問としても難しかったかなとは思いますが、病気になるということは、子どもは大変不安を抱えます。特に今、何ともならない病気というのが心の病です。それによっていじめや、そしてまた不登校がある。そういうような現実的には精神的な部分での病も子どもたちが今受けている、そのような現状があります。そういった意味で、先生たちは本当に認識を持ちながら、そして周りのことを考えながら、ぜひチームを組みながらでもいいので配慮をしていただきたいなと思います。そういったところをまた求めておきたいと思います。

そして私ども東員町議会を含めまして、1年に1回ですけれども、町の議会で研修を行っております。私も大変好きな方なんです、竹中ナミさんという方、ご存じかと思いますが、社会福祉法人プロップステーションの理事長であります。この方はユニバーサル社会の実現に向けて、独特の考えを持っていらっしゃいます。福祉政策は弱者に何かをしてあげることではなく、弱者を弱者でなくしていくプロセスが大事だと、私もこれは本当に共感したところでございます。

障がいのある人の可能性に着目し、そしてその人たちをチャレン児童と名づけて、ICTによる仕事を与えながら、それを活用した障がい者の就労支援をしています。そしてその就労支援の中には税金を納めていく、税金を納める仕事をしていくんだという、それがモットーで、私も何度かこの方の研修の中でお話を伺ってきました。本当に個性を伸ばしていく、そしてまたその人たちが生きる喜びを感じてもらえる、そういう取り組みですね、それは本当に大事なことだと思います。

そのためには何が大事かといったら、先ほどの町長のお話にもありましたけれども気づいていく、健常者の私たちがそれを知っていく、そしてユニバーサルデザインのまちづくりというのは、大体健常者が考えることなんですね。こうしたら障がい者の人たちはいいんじゃないかって。でもそうじゃないんですね。障がいのある人たちが何に困っているのか、本当にここが大事だということを、私は今回も発達障がいの勉強をしながら痛切に感じたところがあります。こうしてあげたらいいのかな、でもそういうことを本人は望んでない、違うんだな、じゃあどうしたらいいって、こういうことがあったらいいなって、そのようなことが現実にあります。

そういった意味でユニバーサルデザインのまちづくり、ユニバーサル社会を目指していくということはすごく大事だけれども、でもやっぱりそこで何を考えていくのか。これはやはり行政の仕事であり、私たち議員としても、私自身ですね、本当に学ばなければいけない部分だということを痛感しております。

そして発達障がいも含めた今後の、先ほども何度もお話がありましたが、地域包括ケアシステムの中に全てが入ってくる。そうなったときに、じゃあ行政はどうするのか。本当に今、高齢者のケアシステムも大変なんです。どこも成功したところ、今、三重県の中にはないですね。

私が知ってる限りでは北の方ですね。四日市市でも広うございます。その中の北の方というのは、看護ステーションを持ったり、いろんなことをしながら進んでいる。けども、じゃあ全国から見たらどんなんだといたら、まだまだその中に精神障がいも入ってくる、そしてまた、子どもたちの発達も入れていこうという、本当に昔の日本では考えられない、今はそういう時代が来ました。

いよいよ行政の皆さんの手腕の発揮どころであり、そしてまた専門性を追求される、求められる時代が来たと私は感じております。そんな中で東員町が取り残されないように、東員町としてのしっかりした政策を打ち出し、そしてまた、それを着実に作り上げていく、そして皆さんに支えていただき、そしてまた、皆さんが支える社会を作っていく、これが本当に大きな課題ではないかと思えます。

我が党もいろんなところで政策を発揮させていただいております。様々な問題に着目しながら、私たち地方議員の声を一つ一つ拾い上げていただいて、そしてまた、日本の政策に反映してもらっている、これが現実でございます。

その中で地域創造型福祉、それぞれの地域の特色を最大限に活かした地域で創造する福祉、これが私ども党の支え合いの共生社会の原点でもございます。そしてまた、そこに生きる人々の絆を新たに再生、形成していく、地域を創造する福祉、この2点が本当に大きな、中心的な考え方を持つことが私は大事ではないかなということに常に思っております。

そんな中で必要などころには手を差し伸べていく、子育て世代も高齢者も、そして障がいのあるないにかかわらず、社会全体で支え合う支え合いの共生社会を作り上げていく、そういった意味で時代の変化とともに、そしてまた私たちがやらなければいけない仕事、それにしっかりと取り組んでまいりたいと、そのように思っています。そのためには意識を変えていく、意識の変革、そしてまた皆様のところに啓発をお願いしていく、そのところがとても大事だと思います。

今後も様々な角度で、これから計画を立てていただきたいと思います。そういった意味で、またしっかりと私も勉強させていただきたいと思っておりますので、その点はよろしく願いをしたいと思えます。

以上で私の質問を終わります。